

事例番号:340248

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第七部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 39 週 6 日 胎児心拍数陣痛図で基線細変動、一過性頻脈を認める

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 3 日

4:45 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 40 週 3 日

5:00- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈消失

9:00- 胎児心拍数陣痛図で頻繁に変動一過性徐脈あり

9:23 胎児機能不全のため吸引分娩 2 回実施後、肩甲難産のためマクロハ  
ーツ体位、ルービン法にて児娩出

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で絨毛膜盤のかなり広い範囲と羊膜  
の一部に炎症性細胞浸潤を認め、絨毛膜羊膜炎の所見

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 3 日

(2) 出生時体重:3600g 台

(3) 臍動脈血ガス分析:pH 7.35、BE -9.0mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 3 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 22 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認め低酸素性虚血性脳症の所見

**6) 診療体制等に関する情報**

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 4 名、看護師 1 名

**2. 脳性麻痺発症の原因**

(1) 脳性麻痺発症の原因は、入院前の妊娠 39 週 6 日以降、入院となる妊娠 40 週 3 日までの間に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害であると考えられる。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性がある。

(3) 子宮内感染が脳性麻痺発症の増悪因子となった可能性がある。

**3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)**

**1) 妊娠経過**

妊娠中の管理は一般的である。

**2) 分娩経過**

(1) 妊娠 40 週 3 日陣痛疑いのため来院した際の対応(内診、内診所見から入院としたこと)は一般的である。

(2) 入院後の胎児心拍数陣痛図の判読(一過性徐脈は認めないが、一過性頻脈なし、基線細変動不良)と対応(要注意として分娩監視装置による連続モニタリングで経過観察)は一般的である。

(3) 子宮口全開大後における胎児心拍数陣痛図の判読(変動一過性徐脈の頻発と判読)と対応(酸素投与、吸引分娩の決定)は一般的である。

(4) 吸引分娩の適応(胎児機能不全)および要約を満たしていること、ならびに

吸引分娩の実施方法は一般的である。また、肩甲難産における児娩出处置(マックロハーツ体位、ルービン法実施)は一般的である。

(5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

### 3) 新生児経過

(1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)は一般的である。

(2) 新生児仮死のため、高次医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。